

「実現すべき将来像」等検討資料

区分	検討の視点(第2回審議会での意見)	第3回審議会
実現すべき将来像 《第3回で重点的に議論》	<ul style="list-style-type: none"> ○遊ぶ、働く、生きるというような生活の場面をイメージすることが重要 	
基本方針 《第4回で重点的に議論》	<ul style="list-style-type: none"> ○罰則を設けるのではなく、啓蒙活動等を行い、取組を行ったところを褒めることが適切 ○ハード面の取組も重要であるが、区民の方の心の開放等(心のバリアフリー)が重要 ○高齢者の健康寿命をなるべく伸ばしていくという意識が必要 ○多くの人の社会参加、活動を促進し、それにより本当に必要な方(重度者)に集中させる考え方が重要 ○小さい頃からのユニバーサルデザイン教育が重要 ○生涯学習(社会教育)の観点、ボランティア活動の促進の考えが必要 ○身近に触れる(体験する)ことが重要であり、様々な方との交流環境をつくる考え方が重要 ○コストをかけ、特別仕様をするのではなく、知恵を出し合い何とかしていくという考え方が重要 	
各主体の役割 《第4回で重点的に議論》	(区) ○行政と民間(商店街)が一緒になってまちづくりを進めていく観点が重要 (区民) (事業者) ○サービス提供にどこまでコストをかけるか悩ましい ○コスト面を考えるとすぐにできないことはあるが、努力目標であっても、設定することで近づいていく ○障害者差別解消法では、合理的配慮の提供について努力義務が課せられているため、役割を明確にすることが重要	
将来像実現のための方策 《第5回で重点的に議論》	<ul style="list-style-type: none"> ○区民に分かりやすい取組を行うことも必要 ○中野駅周辺等のまちづくりの工事期間に、ユニバーサルデザインを担保するという視点も重要 ○東京都の基準より、広く使える施設が必要 ○娯楽、楽しむための手段等を広げることが必要 ○まちの多言語化が必要 ○分かりやすい文章、漢字にルビをふることが必要 ○認知症サポーター養成講座のような講習型の啓蒙活動事業 	